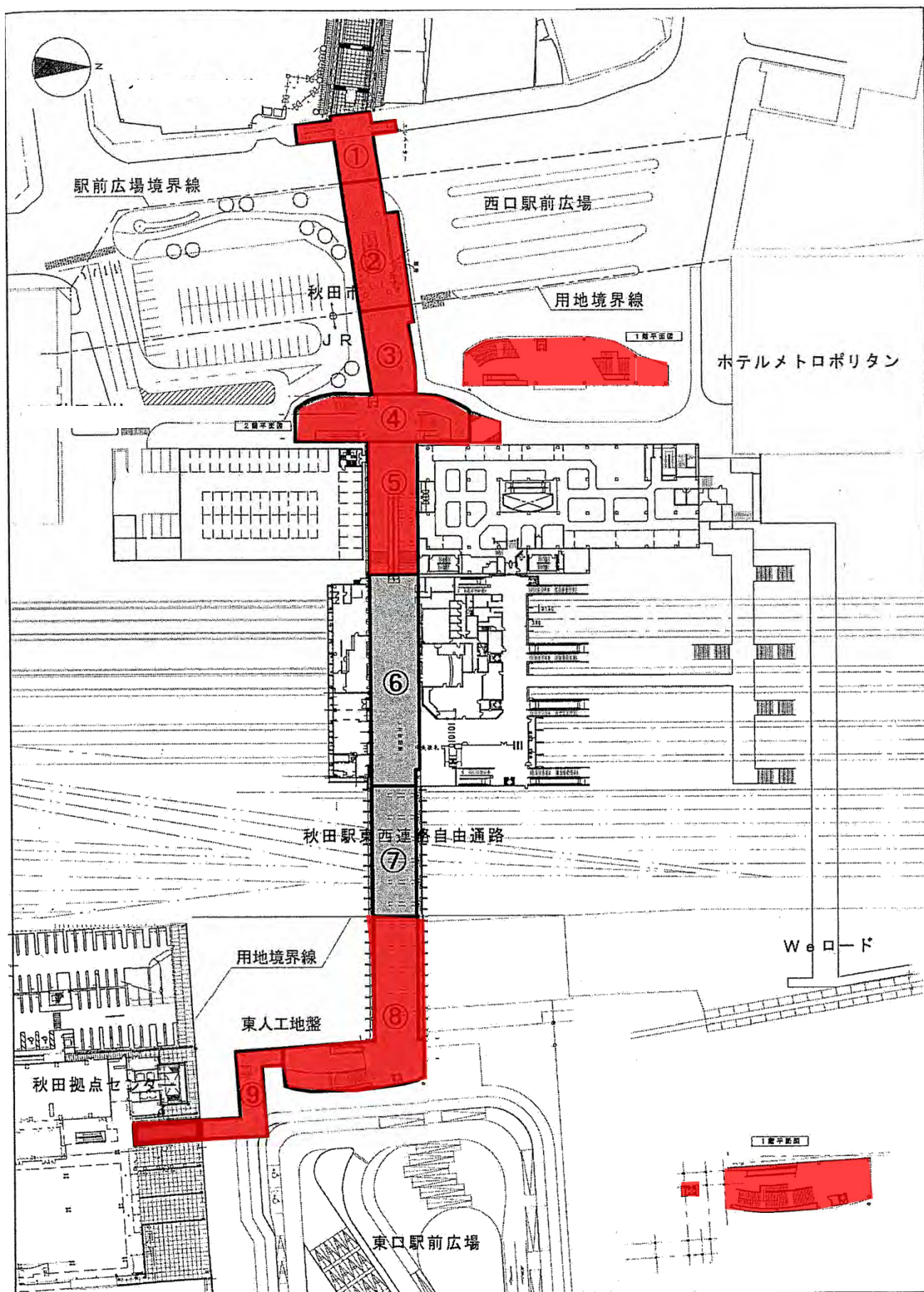
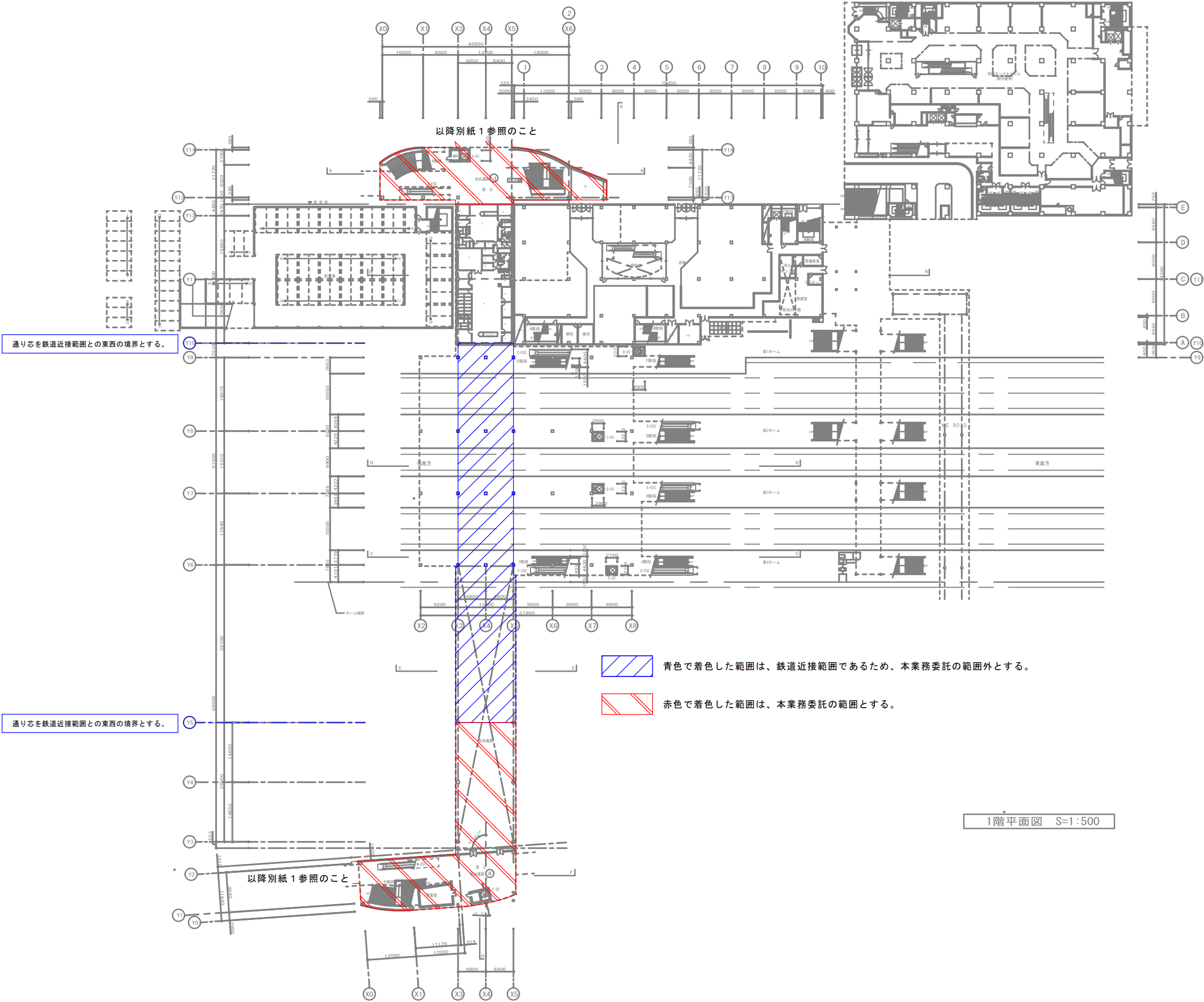
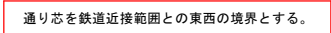


劣化度調査業務範囲を示す





				番号	件名
				東北工 第 号	秋田橋上駅舎 新設2外
					図名
					1階平面図
				縮尺	図面番号
				S=1:500	D-12

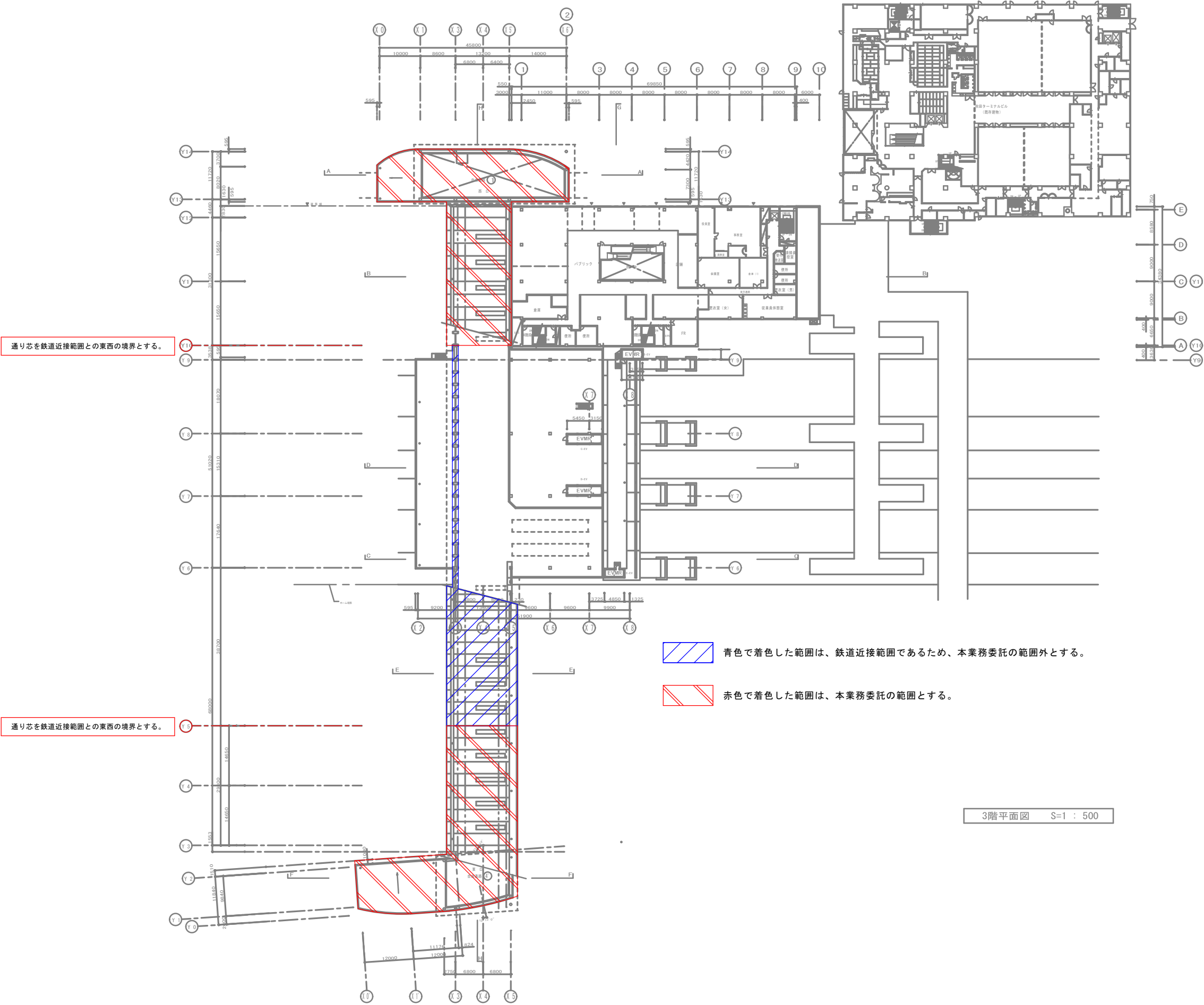


通り芯を鉄道近接範囲との東西の境界とする。

青色で着色した範囲は、鉄道近接範囲であるため、本業務委託の範囲外とする。

赤色で着色した範囲は、本業務委託の範囲とする。

2階平面図 S=1:500

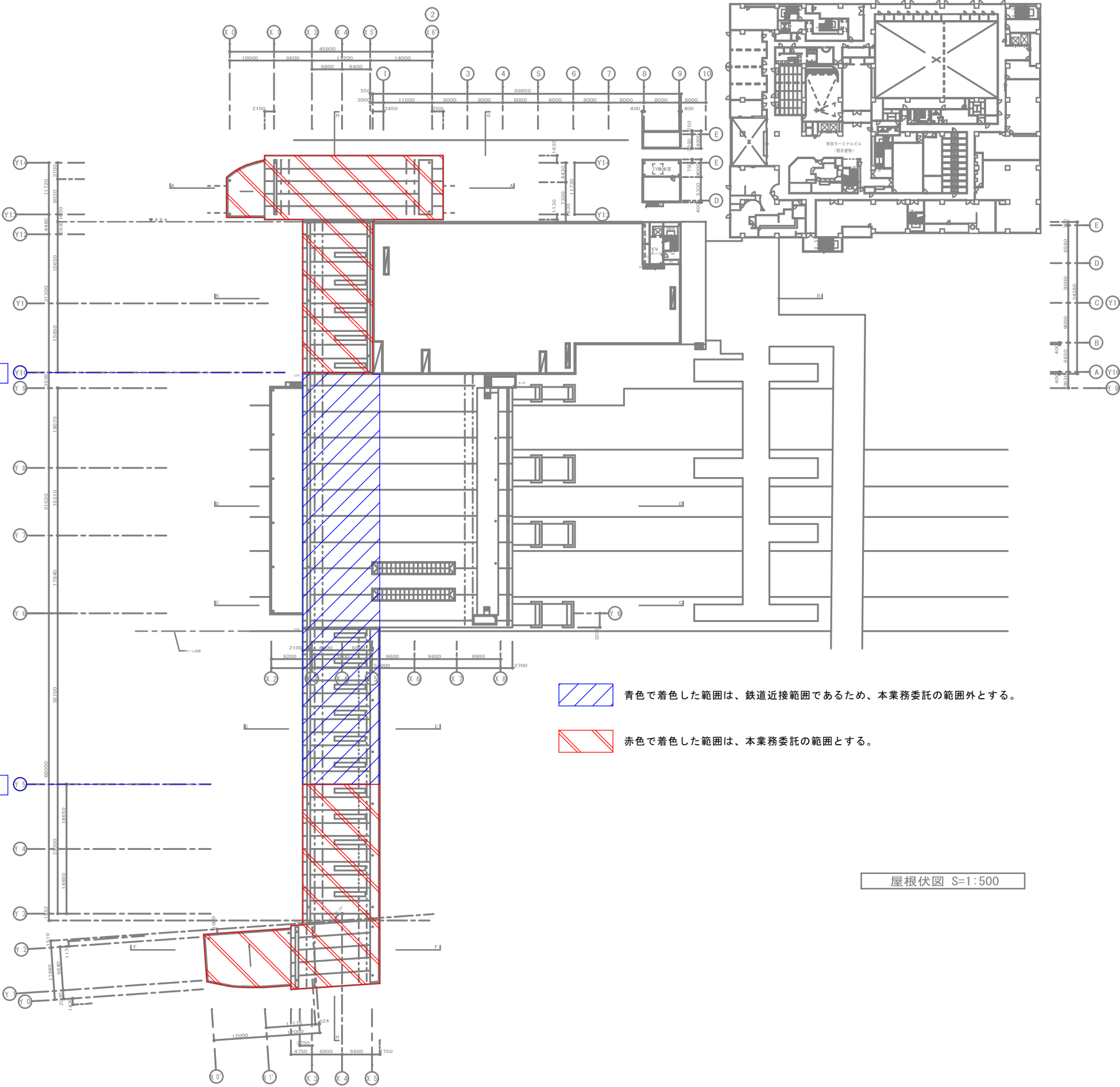


秋田橋上駅舎新設他	14/131
しゅん功図	

番号	東北工			第	号	件名	秋田駅橋上駅舎 新設2外		
						図名			
						3階平面図			
						縮尺	図面番号		
						S=1:500		D-14	

通り芯を鉄道近接範囲との東西の境界とする。

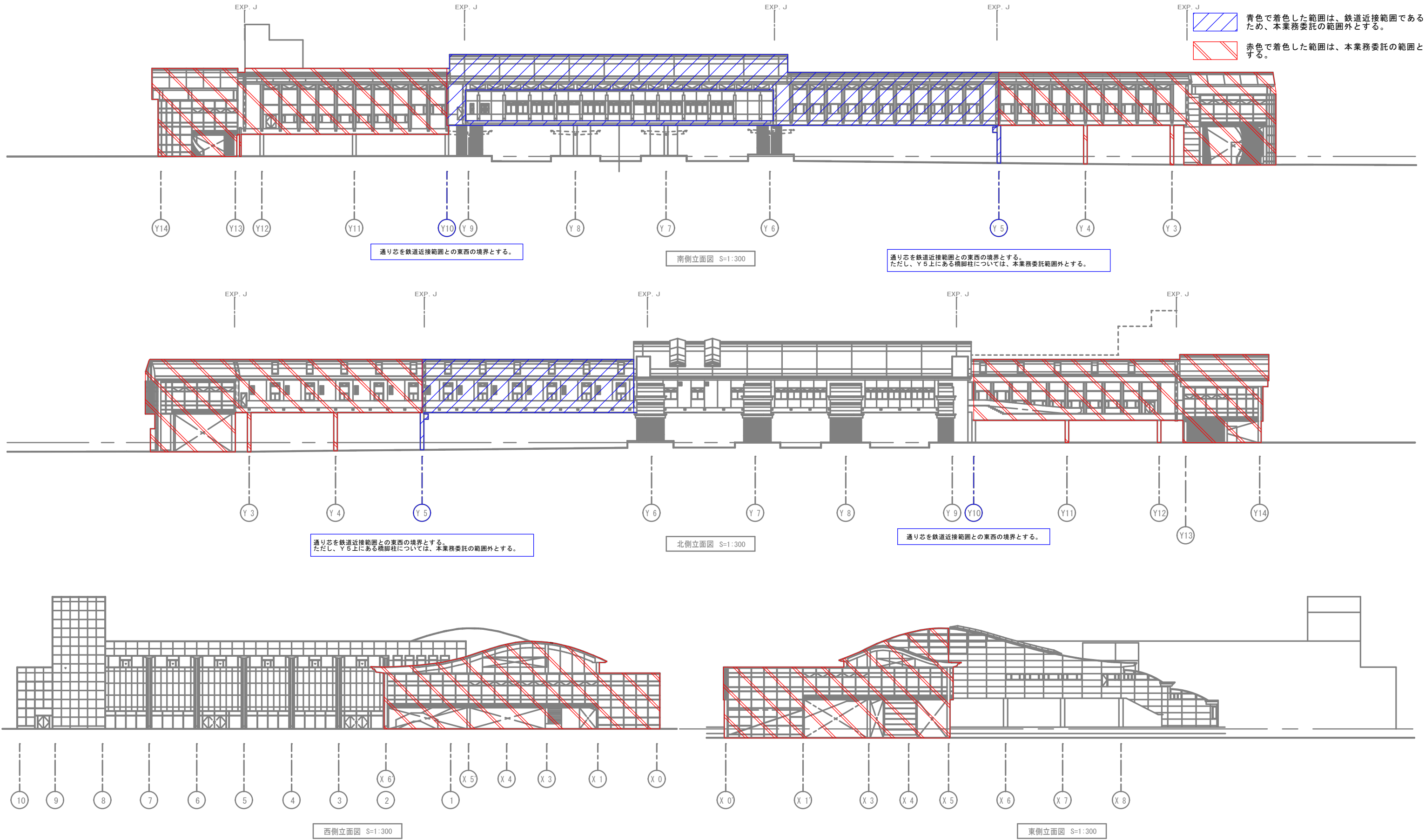
通り芯を鉄道近接範囲との東西の境界とする。



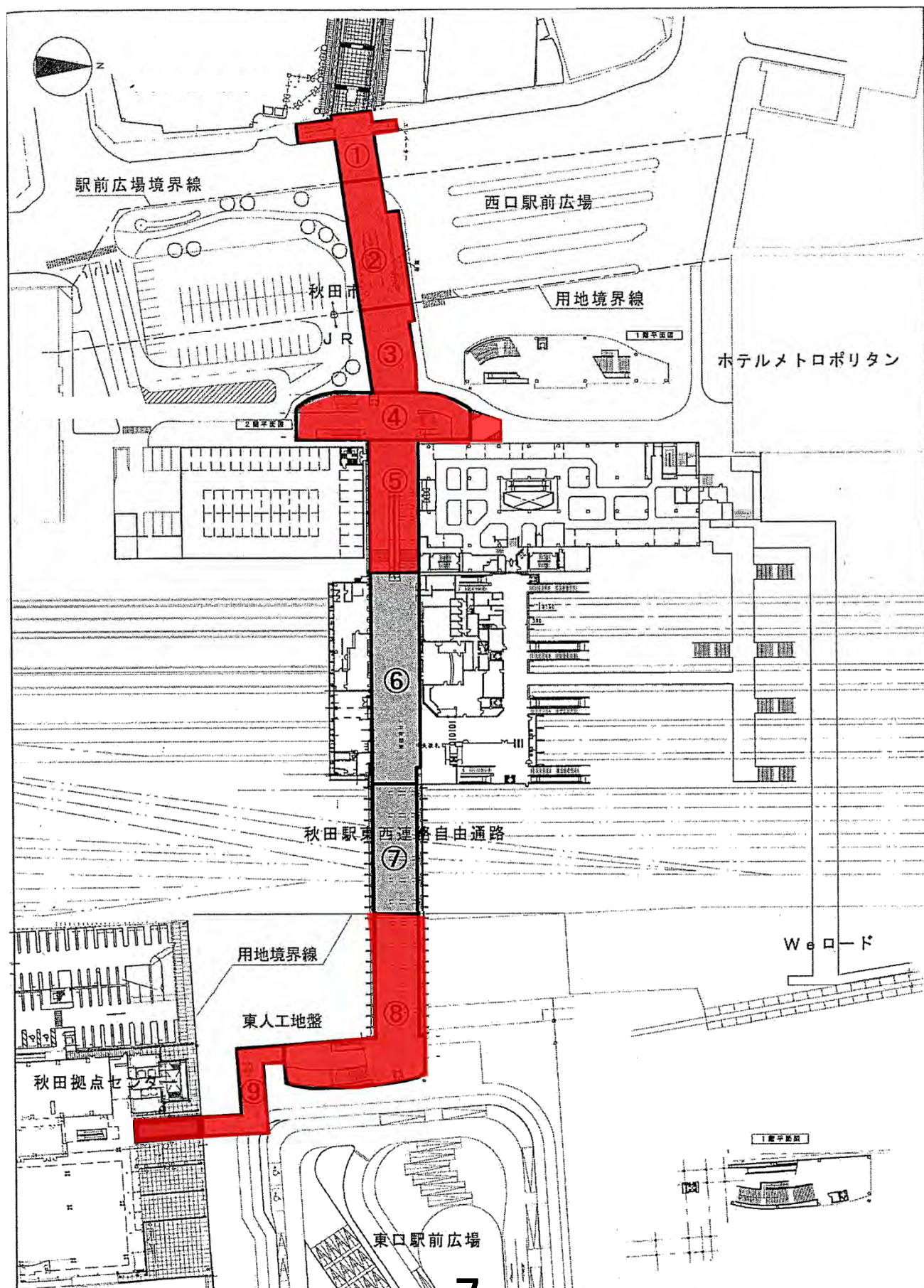
青色で着色した範囲は、鉄道近接範囲であるため、本業務委託の範囲外とする。

赤色で着色した範囲は、本業務委託の範囲とする。

番号				件名	
東北工 第 号				秋田駅橋上駅舎 新設2外	
				図名	
				屋根伏図	
縮尺				図面番号	
S=1:500				D-15	



屋根上に立入りした上で屋根面を詳細に調査する範囲を示す。



足場・高所作業車の仕様・特記事項表

番号	足場・高所作業車の種別	想定高さ	道路区域	特記事項
(1)	足場	12m	○	※ 1
(2)	足場	12m	○	※ 1
(3)	足場	16m	○	※ 1、※ 2
(4)	足場	12m	○	※ 1、※ 2
(5)	高所作業車	17m	○	※ 1、※ 2
(6)	足場	12m		敷地については、※ 2 の特記事項による。また、単管組の屋根が設置されているため、調査作業前に秋田ステーションビル株式会社と協議した上で届出し、一時撤去のこと。調査後は現況復旧すること。
(7)	足場	4.6m		秋田ステーションビル株式会社の立体駐車場上であるため、調査作業前に秋田ステーションビル株式会社と協議した上で届出し、作業のこと。
(8)	足場	10m	○	※ 1
(9)	足場	16m	○	※ 1
(10)	足場	16m	○	※ 1
(11)	足場	16m	○	※ 1
(12)	足場	16m	○	※ 1
(13)	足場	12m	○	※ 1

※ 1 当該場所は道路区域内であるため、作業時は道路管理者・警察署と協議した上で、必要な手続きを行うこと。
 ※ 2 (3)～(6)は、東日本旅客鉄道株式会社所有の敷地内にあるため、作業前に協議をした上で届出を行うこと。